



平成24年9月18日

## 原子力規制委員会発足に伴う放射線モニタリングに係る 役割分担の変更について

- 平成24年9月19日に原子力規制委員会(事務局：原子力規制庁)が発足し、同委員会は、放射線モニタリングに関する関係省庁間の調整、情報集約等のいわゆる「司令塔機能」を担うこととなっております。
- これまで文部科学省が実施してきた放射線モニタリングに関する関係省庁間の調整(モニタリング調整会議の運営等)、モニタリング情報のとりまとめ等については、9月19日以降は、原子力規制委員会が実施することとなります。
- これに伴い、文部科学省が同省ホームページ(「放射線モニタリング情報」<http://radioactivity.mext.go.jp/ja/>)において公表している情報の一部については、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/activity/monitoring>)において公表されます。

詳細については、別添のとおりです。

<担当> 文部科学省 原子力災害対策支援本部  
加藤(内線4604、4605)  
電話：03-5253-4111(代表)  
03-5510-1076(直通)

## 原子力規制委員会発足に伴う放射線モニタリングに係る役割分担の変更

### 1. 放射線モニタリングの司令塔機能の移管

これまで文部科学省が行っていた放射線モニタリングのいわゆる「司令塔機能」は、平成24年9月19日以降は、原子力規制委員会に移管されます。具体的には、モニタリング調整会議の運営や、「総合モニタリング計画」、「海域モニタリングの進め方」、「避難指示解除準備区域への帰還・復興を支援するための放射線モニタリングアクションプラン」等の策定段階におけるとりまとめ・調整等に関する業務が文部科学省から原子力規制委員会に移管されることとなります。

### 2. 放射線モニタリング情報の公表について

#### (1) 放射線モニタリング情報のポータルサイト

これまでは、文部科学省が放射線モニタリング情報のポータルサイトを運営し、情報を公表してきましたが、9月19日以降は、放射線モニタリングの実施機関が自ら結果を公表することに加えて、司令塔機能を担う原子力規制委員会が同委員会のホームページにおいて放射線モニタリング情報の集約・公表を行うこととなります。

原子力規制委員会 放射線モニタリングホームページ

<http://www.nsr.go.jp/activity/monitoring>

(※9月19日まではつながりません)

<参考：原子力規制委員会のモニタリングに係る担当の連絡先>

原子力規制庁監視情報課

電話：03-5114-2125 (※9月19日まではつながりません)

#### (2) これまで文部科学省が公表していた放射線モニタリング情報の主体の変更

次に掲げる福島県、電力事業者（東京電力株式会社等）、関係省庁等が実施している放射線モニタリングの情報については、これまでは文部科学省がとりまとめ、同省ホームページにおいて公表してきましたが、9月19日以降は、実施機関自ら結果を公表することに加えて、原子力規制委員会が同委員会のホームページにおいて集約・公表することとなります。

#### 【東電福島原発周辺を中心とした陸域モニタリング】

○福島県全域等

[空間線量・積算線量等]

・福島県による緊急時環境放射線等モニタリング実施結果

#### [定時降下物]

- ・福島県による定時降下物環境放射能測定結果

#### 【海域モニタリング】

- 福島県による海水及び海底土壌の環境放射線モニタリング検査結果
- 東京電力による東京電力株式会社福島第1原子力発電所周辺の海水及び海上、海底土中の放射能濃度分布
  - ・海域モニタリングに係る採取位置に関する情報
  - ・福島第1原子力発電所近傍の海水モニタリング
  - ・福島県・宮城県・茨城県周辺の海水モニタリング
  - ・海底土のモニタリング
- 東京湾における海域モニタリング

#### 【避難指示区域等を対象にした詳細モニタリング】

- ・避難指示解除準備区域
- ・旧緊急時避難準備区域等
- ・警戒区域（避難区域）及び計画的避難区域

#### 【SPEEDI】

（その他、福島県、電力事業者、関係省庁等が不定期に実施する上記以外のモニタリングも含む）

（注）これまで文部科学省が公表してきた過去のモニタリング情報（SPEEDIを除く）は、9月19日以降も当面の間、文部科学省ホームページにおいて閲覧が可能となるよう、掲載は継続します。

上記のモニタリング結果のうち、9月19日以降新たに公表されるものについては、原子力規制委員会のホームページにおいて掲載されます。

#### （3）文部科学省が公表する放射線モニタリング

（2）に伴い、9月19日の原子力規制委員会発足後は、文部科学省は、文部科学省及び同省関係機関が実施するもの、文部科学省の交付金等により他省庁及び地方自治体を実施する放射線モニタリングについて、結果の情報集約及び公表を行います。

具体的に、原子力規制委員会発足後、文部科学省が定期的に行う報道発表は、次に掲げるものになります。

- ・環境放射能水準調査の測定結果  
（各都道府県のモニタリングポスト近傍の地上1m高さの空間線量率など）
- ・文部科学省の行う東京電力株式会社福島第一原子力発電所20km以遠のモニタリングの測定結果（モニタリングカーを用いた固定測定点における空間線量率など）

また、この他に、文部科学省が実施している、海域モニタリング、分布状況調査、航空機モニタリング等の測定結果は、文部科学省で引き続き公表します。

(注) なお、上記の文部科学省等が実施・公表する放射線モニタリング業務については、原則、平成25年4月1日には原子力規制委員会に移管されます。